

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 美女木高架橋はく落対策工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	5. 工事用地等に関する事項について	戸田7～11区間の吊足場および断面修復等の作業において、外環道桁下空間は使用可能としてよろしいでしょうか。	戸田7～11区間の吊足場および断面修復等の作業においては、当社が管理する敷地内に係る範囲であれば、使用可能です。
2	17-5. 断面修復工 17-6はく落防止対策工について	戸田11下部工の断面修復工等が、昼間施工となっておりますが、昼間車線規制が可能ということでのいいのでしょうか。	戸田11下部工の断面修復時の作業は、固定足場内での作業を想定していることから、昼間車線規制は不要とお考えください。
3	17-※※について	割掛けに計上される固定足場の設置に関して、鋼桁部（美女木高架橋A2+16.4～戸田13、美女木高架橋戸田27～31、美女木JCT Bランプ橋戸田32～34）の吊足場用金具設置位置や詳細構造をお教えいただけないでしょうか。	割掛けに計上される固定足場の設置に関しては、任意仮設であることから、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	17-7. コンクリート表面保護工について	図面番号21/65の数量計算表において表面被覆工A1の数量にNo, 26が加算されておりますがよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	6. (4)電力、通信施設関係について	街路灯の位置や高さがわかる図面はないでしょうか。	特記仕様書11-7-3に基づき管理者と協議し、契約締結後別途貸与することとしています。なお、詳細については、現地で確認するものとします。
6	5. 工事用地等に関する事項について	三郷東高架橋高架下資材置き場は工事箇所から離れているため、戸田10～11以外の美女木高架橋下のヤードを資材置き場とすることは可能でしょうか。	当社が管理する敷地内に係る範囲であれば、使用可能です。
7	7-2. 夜間作業について	はつり作業等による騒音の発生する作業については、23時までに終了させるとありますが、箱桁内部のはつり作業である安行西高架橋の川口189・川口190も該当となりますでしょうか。	そのとおりです。
8	17-8. 交通保安要員について	交通規制および交通保安要員の配置については、協議結果に応じて、数量の変更は認めるとのことでのよろしいでしょうか。	そのとおりです。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 美女木高架橋はく落対策工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
9	7. 作業日および作業期間に関する事項について	毎年度、3月は工事規制抑制期間とされていますが、この期間の工事は全くできないとしてよろしいでしょうか。	交通規制を伴う工事は実施できません。
10	11-6. 光通信ケーブル等損傷事故防止対策について	光通信ケーブルの試掘が必要となる箇所はありますでしょうか。	試掘が必要となる箇所はありません。
11	11-2. 交通規制等について	戸田7-11の国道298号線外回りの交通規制作業を行う場合、高速道路オフランプ内での規制予告標識の設置は必要ですか。	高速道路オフランプ内での規制予告標識の設置は不要とお考え下さい。
12	7-3. (2)について	通行止めの時期が令和4年10月と回数が指定されていますが、期間指定される理由をお教えいただけますでしょうか。また、戸田8~12、戸田32~37、Bランプの各々の規制予定回数もお教えいただけますでしょうか？	通行止めの期間等は現時点における予定であり、規制予定回数は設計図書に示す条件より貴社の施工計画に基づきお考えください。
13	17-8交通保安要員について	設計図書に計上される交通誘導警備員について、施工箇所の各々の内訳を開示いただけないでしょうか。	交通誘導員の施工箇所の各々の内訳は、設計図書に示す条件より貴社の施工計画に基づきお考えください。